

兵庫県食育推進計画（第4次）（令和4～8年度）の概要



計画の概要

- 基本理念 心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくりの実現～令和の新時代 人生100年時代を健康で心豊かに生きるための食育～
- 基本方針
 - ① すべての県民が世代に応じた食育活動をすすめ、元気な地域をつくる。
 - ② 県民が生涯にわたり健全な食生活を実践することができるよう、すべての関係者で持続可能な食を支える環境の整備を図る。
 - ③ “ひょうごらしぎ”をいかし、「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育をすすめる。（ひょうごの五つの国(地域)の特長、震災の経験と教訓）
- 計画位置づけ 兵庫県食の安全安心と食育に関する条例第6条、食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画等
- 計画期間 令和4年度～令和8年度までの5年間

食をめぐる現状

- ① 少子高齢化、家族形態の多様化
- ② 食塩の過剰摂取や野菜の摂取不足
- ③ 成人男性の肥満・若い女性の過度の痩身・高齢者の低栄養の増加
- ④ 食品ロスは全国で600万トン(H30)、食糧自給率は37%
- ⑤ 食育を通じた持続可能な開発目標(SDGs)への貢献
- ⑥ 食や健康に関する情報の氾濫

コロナ禍の影響

- ⑦ 自宅で食事をする機会と、中食利用(惣菜・弁当等)の増加
- ⑧ 共食や外食利用と、食を通じたコミュニケーション機会の減少
- ⑨ 「新しい生活様式」と社会のデジタル化の進展

食育推進計画（第3次）の評価

評価基準と第3次計画の評価
23指標
31目標値

区分	評価(進捗状況)	目標値
A(目標達成)	目標達成	13
B(おおむね進捗)	進捗率80%以上	6
C(やや進捗)	進捗率50%以上80%未満	4
D(変化が見られない)	進捗率50%未満	1
E(悪化)	基準値より悪化	7

【成果】

- (27)平成27年度、(28)令和2年度
- ① 食育に関心がある人の割合の増加(27)86.8%→(28)98.3%
 - ② 災害に備え、非常食料等を備蓄している世帯の割合の増加(27)61.7%→(28)89.2%
 - ③ 地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体の増加(27)360団体→(28)675団体

【課題】

- ① 6～14歳(27)93.4%→(28)86.8%、15～19歳(27)85.6%→(28)82.1%と30歳代女性(27)82.0%→(28)78.5%の朝食摂取率は低下
- ② 行事食や郷土料理を知っている人(28)49.3%、作ることができる人(28)24.1%は増加しているが、目標値(知る50%、作る25%)には至っていない
- ③ 学校給食での県産品使用割合は漸減傾向(27)29.7%→(28)28.4%

今後の展開方法

- ① 多様な関係者と連携し、生涯を通じた食育の推進
- ② 栄養面と環境面に配慮した持続可能な食育の推進
- ③ 「新しい生活様式」と社会のデジタル化に対応した食育の推進

ポストコロナに向けて取り組むべき重点取組

- ① 健やかな成長を育む食育推進
- ② 地域で支えるフレイル対策
- ③ 産官学連携による、自然に健康になれる食環境づくり

取り組みの柱

柱1

子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践

特に15～30歳代の若者や子どもの親への食育推進、若い女性のやせ対策を進める。

柱2

健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育推進

壮年期のメタボ対策や高齢期のフレイル対策、希望する人が共食できる場づくり、健康に資する食環境づくりなど、地域社会で支え、繋げる食育を進める。

柱3

持続可能な食を支える食育活動の推進

食の循環、環境への配慮、食文化のさらなる継承と活動支援など、持続可能な食への理解を促進するための食育を進める。

柱4

食育推進のための体制整備

在宅時間を活用した食育、「新しい生活様式」やデジタル化など時代のニーズに応じた食育を進める。

施策展開の方向性

- (1) 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成(乳幼児期・学童期・思春期)
- (2) 幼稚園、保育所、認定こども園における食育推進
- (3) 学校における食育推進
- (4) 健康的な生活習慣の定着と実践(若い世代:15～30歳代)
- (5) 家庭や地域における食育の推進

- (1) 生活習慣病の発症と重症化予防に向けた食育(壮年期のメタボ対策)
- (2) 高齢者の健康づくりに向けた食育(高齢期のフレイル対策)
- (3) 多様な暮らしに対応した食育(共食)
- (4) 自然に健康になれる食環境づくりの推進(食品関連事業者、食の健康協力店との連携)
- (5) 災害時も健康に過ごせる食育

- (1) 県産県消(地産地消)の推進(農林水産物購入機会増、楽農生活推進)
- (2) 環境と調和のとれた持続可能な消費行動にも配慮した食育推進(エシカル消費、食品ロス削減)
- (3) 食文化継承につながる食育推進(和食、郷土料理・行事食の普及)

- (1) 人材育成、ボランティア活動強化
- (2) 食育推進運動の推進
- (3) 食品の安全性の啓発
- (4) 「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育推進
- (5) 食育施策の総合的計画的な推進

推進にあたっての主な指標

- 朝食を食べる人の割合の増加
- 新 公立小中特別支援学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加
- 新 学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加

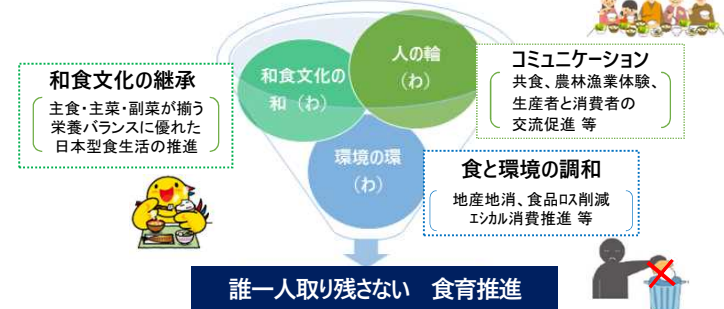
- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合の増加
- 新 栄養・食生活改善を中心に健康づくりに取り組む企業(給食施設)数の増加
- 新 オールタイムに対応できる歯科医療機関の増加
- 食の健康協力店の店舗数の増加
- 新 家族構成や家族の健康状態に応じて非常食料などを備蓄している世帯の割合の増加

- 地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加
- 兵庫県認証食品数の増加
- 新 環境に配慮した農林水産物や食品を選ぶ人の割合の増加
- 新 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合の増加
- 地域の行事食、郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加

- 食育の意義を理解し、食育活動を実践している人の割合の増加
- 新 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合の増加
- 新 デジタル技術を活用した食育活動に取り組む組織・団体の増加

メッセージ 食で育む 元気なひょうご “実践の「わ」を広げよう”

持続可能な食に必要な「人の輪(わ)、和食文化の和(わ)、環境の環(わ)」の3つの「わ」を支える食育を推進



兵庫県食育推進計画（第4次）指標と目標値

取組の柱	第4次計画の指標（22指標26目標値）		現状値（R2）	目標値（R8）	
(柱1) 中心としたその健全な食生活の実践	継続	朝食を食べる人の割合の増加	(幼児1～5歳)	97.0%	100%
	継続		(児童・生徒6～14歳)	86.8%	100%
	見直し		(若い世代 15～30歳代 男性)	74.3%	82%以上
	見直し		(若い世代 15～30歳代 女性)	76.6%	84%以上
	継続	給食施設(学校・児童福祉施設)において肥満・やせの状況を把握している割合の増加	83.4%	100%	
	見直し	公立小中特別支援学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加	今後把握	100%	
	見直し	学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加	今後把握	100%	
	継続	食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加（技術家庭科、保健体育を除く）	75.5%	100%	
	(柱2) 健康寿命の延伸と健康的な暮らしを支える食育活動の推進	継続	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合の増加（20歳以上）	67.0%	75%以上
		更新	毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加（20歳以上）	70.4%	75%以上
新規		栄養・食生活改善を中心に健康づくりに取り組む企業（給食施設）数の増加	今後把握	100カ所	
新規		オールフレイルに対応できる歯科医療機関数の増加	今後把握	100カ所	
継続		食の健康協力店の店舗数の増加（登録店舗数）	8,524店	9,300店	
継続		食の健康協力店の取り組み内容の充実（栄養成分の表示）	3,271店	3,500店	
見直し		家族構成や家族の健康状態に応じて非常用食料などを備蓄している世帯の割合の増加（世帯）	9.8%	30%以上	
(柱3) 持続可能な食育活動の推進		継続	地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加	66.4%	69.5% ^(※1)
	更新	直売所等利用者数の増加	2,846万人(R元)	3,700万人 ^(※2)	
	見直し	兵庫県認証食品数の増加	2,246品目	2,320品目 ^(※3)	
	継続	楽農生活交流人口数の増加	1,108万人/年(R元)	1,173万人/年 ^(※4)	
	新規	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加(20歳以上)	33.5%	50%以上	
	新規	食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合の増加(20歳以上)	94.4%	100%	
	継続	地域の行事食、郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加(20歳以上)	(知っている人)	49.3%	55%以上
			(作ることができる人)	24.1%	30%以上
	(柱4) 食育体制の整備	更新	食育の意義を理解し、食育活動を実践している人の割合の増加（20歳以上）	66.3%	75%以上
		新規	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合の増加(20歳以上)	95.1%	100%
新規		デジタル技術を活用した食育活動に取り組む組織・団体の増加	今後把握	100団体	

(※1,2,3,4)農林水産ビジョン2030と整合性を図り設定(農林水産ビジョン (※1)R12 70.0% (※2)4,180万人(※3)2,400品目(※4)1,224万人)